

今年も組合の冠試合実施

群馬ダイヤモンドペガサス公式戦

6月18日(土)に城南球場でビエント高崎スペシャルマッチ

群馬のプロ野球チームとしてBCリーグに所属している群馬ダイヤモンドペガサスの公式戦が、昨年に引き続き、組合の冠試合として6月18日(土)午後1時

から、城南球場(高崎市下和町)で福島ホープスを対戦相手に行われた。

試合に先立ち、吉瀨理事長の挨拶がなされ、平井副理事長のピッチャーと吉田



吉瀨理事長による試合前の挨拶



吉田・平井両副理事長バッテリーによる始球式



(左から)平井副理事長、吉瀨理事長、吉田副理事長

副理事長のキャッチャーによる始球式の後、プレイボール。

試合は、地元の声援を受け勢いに乗ったダイヤモンドペガサスが初回からホームランを放ち、観客席は大盛り上がり。初回の勢いのままに得点を重ね、見事10対0で群馬ダイヤモンドペガサスが勝利した。

終戦となったこの日、他会場の結果を受けて、2年振りに東地区前期優勝を決めた。組合では、地元で頑張る同チームを冠試合で協賛したもので、この試合は福祉活動の一環として、組合員・賛助会員に観戦チケットを配布。当日は多くの方に足を運び、楽しんでいただけた。

地域連携で防犯強化
問屋町交番
連絡協議会

問屋町交番勤務員と同交番管内の住民・企業で構成される問屋町交番連絡協議会が、6月30日(木)、

ビエント高崎で開催された。交番側より管内の犯罪発生状況が報告されるとともに、不審者の目撃情報や暴力団の居住先及び出入者等の情報提供や、交番勤務員との管内防犯パトロール実施等、協議会会員に対し、積極的な防犯活動への協力をお願いされた。また、県内のオレオレ詐欺被害の増加状況も報告され、さらなる注意喚起が伝えられた。

夏期休業の
お知らせ

ビエント高崎諸施設(組合事務局・本館・ビッグキューブ並びに共同倉庫)は、8月14日(日)より16日(火)まで夏季休業とさせていただきます。8月17日(水)より通常通り業務を行います。詳しくは組合事務局(☎027-361-8243)までお問い合わせ下さい。

ビエント高崎
8・9月の催物

◇エクセルホール

- 23日 群馬ホーム(株)「第39回三井ホームオーナーズインテリアフェア」
- 23日 永和(株)「秋季見本市」
- 26日 (株)ジェムコ「合同商談会」
- 27日 群馬県トラック協会高崎支部「交通安全労災事故防止総決起大会」

◇ビッグキューブ

- 4日 「第12回高崎問屋街わけあり大処分市」
- 7日、8日、17日、19日 東京農業大学第二高等学校「マーチング練習」
- 23日 パナソニック(株)ES社「社内研修会」

問屋街の「気になる」企業紹介
新たなコールド
チェーンの発信拠点
『蔵番熟鮮市場』
オープン

冷蔵技術の研究を手掛ける(株)マーズカンパニー(松井寿秀社長、問屋町西一丁目1-2)が開発した冷蔵装置で鮮度を保ったまま長期保存した肉や魚を販売す

「蔵番(くらばん)熟鮮市場」が同社隣に開店した。この冷蔵装置は制菌機能に優れ、鮮度を維持したまま長期保存が可能で、30℃200日程度牛肉や豚肉を保存することにより、熟鮮が進みアミノ酸が増え、旨味が増すと同時に肉が柔らかくなるという。これらを素材にしたメンチカツやローストビーフ、お弁当も販売している。また、鮮魚も同社が開発した「シスノー」を用いることにより、県内では通常食べることの



オープンした蔵番熟鮮市場

できない旬な素材の刺身が提供されている。最先端の技術を利用した新たな食材を提供する世界で初めてのお店として、さらには物流革命の実証店として、国内外への店舗展開も視野に入れている。

時空の散歩道
伊勢原「大山」へ
10月16日(日)に問屋街ハイキング

今年の問屋街ハイキング(佐藤克宏実行委員長)は、神奈川県伊勢原市の大山(おおよま)で行われる。丹沢大山国定公園に位置する大山は標高1252m。山頂の大山阿夫利神社からの眺めは関東平野が眼下に広がり、富士山や江の島、房総半島も一望できる。

この場所の下見を6月26日に実行委員で行い、気候の良い10月16日(日)の実施が決定した。

ハイキングコースは、ケープルカーで阿夫利神社下社まで登り、そこから健脚向きのコースと緩



下見を行った大山山頂

区長短信

防犯カメラ8台
新たに設置申請

高崎市では、地域の犯罪防止のため、通学路や公園等に昨年度からカメラを設置しています。問屋町では昨年、西二丁目の杉の子公園付近に防犯カメラを設置していただきました。今年度は、防犯カメラとして駅駐輪場問屋口付近、第2ビル来場者駐車場北側、問屋町中央公園北側入口、ドンキホーテ北東交差点の4カ所、ゴミステーション見守りカメラとして野球場南側、



杉の子公園設置済みの防犯カメラ

歩道や街路樹根元
除草をして下さい

夏草が伸びてきました。問屋町でも町内各所で雑草が繁茂している所が見受け

られます。中でも目立つのが、歩道のインターロックングブロックの隙間や街路樹の根元です。

雑草も目につきます。高崎市では、空き地の環境管理に関する条例(昭和48年公布)が定められており、空き地に伸びた雑草は所有者が責任をもって除草することが決められています。空き地の所有者は管理をお願いします。

11月5日(土)に
浜尻まつり開催

「第5回浜尻まつり」が、11月5日(土)に浜尻小学校で行われます。

なお、夏季の作業は体調管理に十分ご注意ください。

入場自由ですので、当日ご都合のつく方は、浜尻小学校までは是非をお運び下さい。

なお、駐車場はありませんで、徒歩か自転車をお願いします。